

半減の目標、他について

三島卓穂

第三者委員会の最終答申では緊急対応として、ガバナンスの弱さを補い、また少人数での丁寧な支援をするために入所者を減らし、半減することを求めた。最終報告書が達成できたかを評価する進捗管理委員としては、その条件を達成できなければ虐待防止の自浄作用がなく、廃止もありうることになる。しかし、実際、県も事業団も相応の努力をしても、なお困難である。

他のコロニー等の減少スピードを確認すると、最終報告書での年率 17% に比べ、年率 4%、7%、より緩やかだった。傷害致死という歴史に残る事件の事柄上、また当時の虐待の蔓延状況からは、その要請は妥当性があり必要だった。が、現実はその目標の達成は、利用者の家庭状況、施設的能力、地域の能力等々から多くの困難がある。無理強いすれば、利用者が被害を被る可能性もある。

もしも、もう少し話し合い半減のスピードを落とせば、方向としては既に地域展開することが決まっているので、利用者にも、ご家族にも、事業団にも、県にも、良い解決になるのではと考えます。

また、これまでの進捗でのモニター経過からは、現モデルはこのまま半減しても、質的に虐待・ネグレクトを防止できず、残すほどの価値はないといえます

守るべき条件としては、

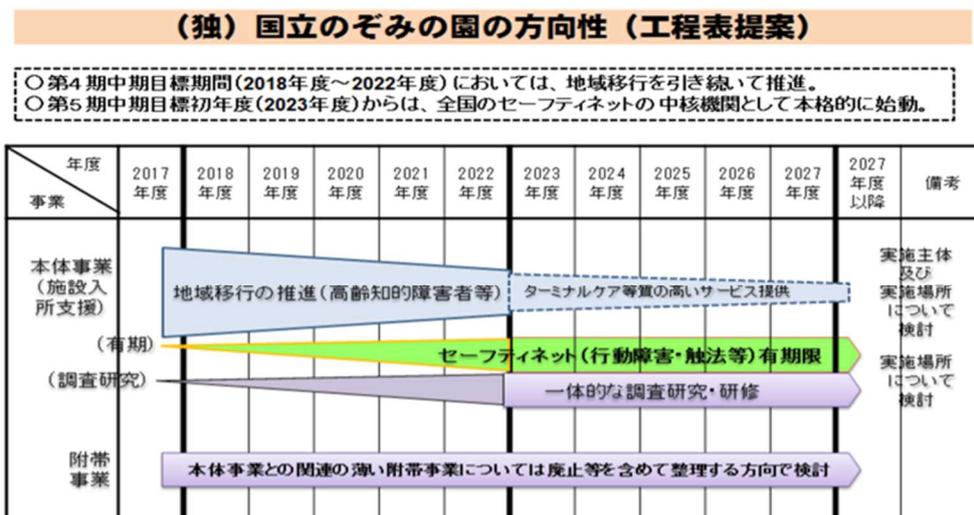
- ①新規利用はなくす。従って最終的には利用者は無くなる
- ②利用者の意思を尊重して残りたい場合はそれを優先する
- ③時間は掛かっても一人一人の意向を大切に人数を減らす
- ④地域展開の際の場所は千葉や船橋などの街にする
- ⑤経費、人件費、老朽化対策等コロニー廃止の諸課題解決法は国立コロニー等を参考にする

1. 国立高崎コロニーの人数減

第3期中期目標期間においては、平均して 17 人程度の退所となっているが、近年、減少傾向にあることから 15 人と見込み、旧法人の入所利用者は、5 年後には約 75 人減 (15 人×5 年間)、10 年後には約 150 人減となると推測される (図表 2 参照)

(238 人中、毎年 15 人減で年率約 6-7%)

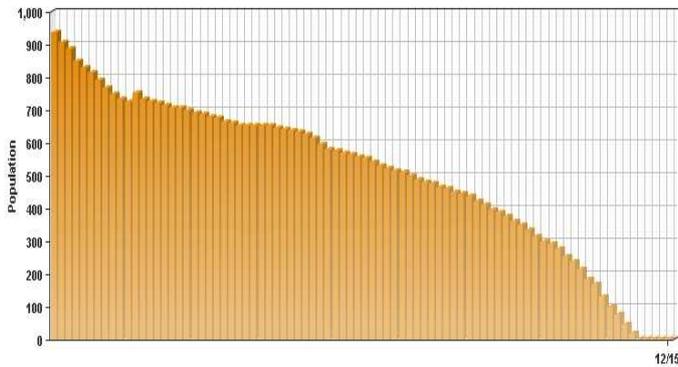
図表 17 工程表



2.カリフォルニアの州立コロニーの人数減 下図参照

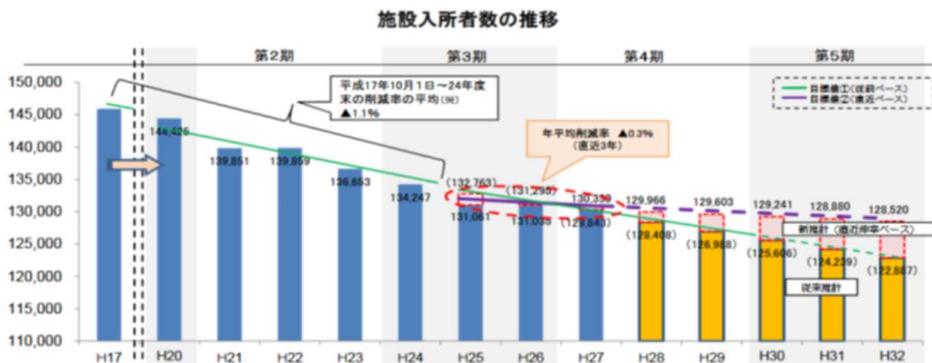
1000 人のコロニーが 25 年かかり閉鎖。毎年 40 名減。
(1000 人中、毎年 40 名減で年率 4%)

Lanternman Developmental Center



3.厚生労働省の施設入所者減の目標・実績

初期(平成 17~24 年)は年率 1.1% 今後は(平成 30~32 年)は年率 0.5%



【成果目標(案)】

平成32年度末時点の施設入所者数を平成28年度末時点の施設入所者数から2%以上削減することを基本とする。

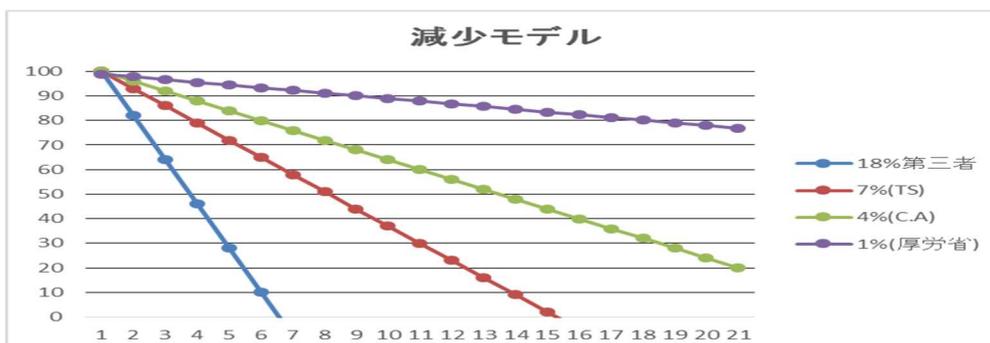
(参考)基本指針及び都道府県障害福祉計画における目標値

目標値	第1~2期 (平成18~23年度)	第3期 (平成24~26年度)	第4期 (平成27~29年度)	第5期 (平成30~32年度)
基本指針	▲7% (平成17年10月1日~ 23年度末(6.5年間))	▲10% (平成17年10月1日~ 26年度末(9.5年間))	▲4% (平成25年度末~ 29年度末(4年間))	▲2% (平成28年度末~ 32年度末(4年間))
都道府県 障害福祉計画	▲8.4% (平成17年10月1日~ 23年度末(6.5年間))	▲15.4% (平成17年10月1日~ 26年度末(9.5年間))	▲3.8% (平成25年度末~ 29年度末(4年間))	-

4.袖ヶ浦の半減目標モデル (3年間で)

約 100 名を 3 年間で 50 名にする。(100 人中、毎年 17 名減で年率 17%)

5.上記をグラフにすると、



資料

下記に、2月末に出た、国立コロニーのあり方検討会の報告書の概略を示しました。「老朽のコロニー」のあり方検討会が出した、今後のあるべき姿についての報告ですので、千葉県袖ヶ浦のあり方・虐待防止にもリンクし、津久井やまゆり園に加えて参考事例になるとの考えからです。なお、簡潔な表現にする際に、三島の誤解もあるかも知れませんが、詳しくは本文に当たってください。下線も、三島が勝手に引いたものです。

出典

www.mhlw.go.jp/.../05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaiihokenfukushibu-Kikakuka/0000197012.pdf

国立のぞみの園の在り方検討会

— 報告書 —

平成 30 年 2 月 27 日

はじめに

のぞみの園は昭和 46 年 4 月に「国立コロニーのぞみの園」として重度知的障害者のモデル的な処遇を行う施設として開設。その後、平成 15 年に特殊法人から独立行政法人に移行、その施設機能は、地域生活支援、自立や社会参加の促進など、時代のニーズに合わせ大きく転換した。現在は、高齢化等で地域移行が困難な利用者の処遇、今後の事業展開、財政問題、施設老朽化などに直面。状況が大きく変化。

そこで、国立のぞみの園の中長期的な運営方針を検討するよう、平成 29 年に本検討会を設置し計 5 回議論し検討結果をまとめた。

I 国立のぞみの園の現状

1.入所者の状況 2 グループ

長期型 入所者数 238 人、開設当初の 52% 平均年齢 65.4 歳、平均障害区分 5.9 65 歳以上 130 人 全体の 58%

有期限型 著しい行動障害等・矯正、有期で 15 人、平均年齢は 29.5 歳、平均障害支援区分は 5.2

2 財務状況

事業経費 平成 16 年度 42 億円 平成 28 年度 31 億円、

事業収入 17 億円 18 億円

運営費交付金 23 億円 12 億円

3 建物の状況

敷地総面積は、約 230 ヘクタール (約 70 万坪)。各生活寮、就労・活動支援棟、治療訓練棟、診療所、総務部事務所、事業企画部事務所、文化センター。多くは耐用年数が 5 年未満、耐用年数超過建物が多い。

4 運営状況

(1) 新規入所の停止

平成 15 年「行政法人化検討委員会」報告書 現在の入所者は地域移行を進める 今後新たな入所者は受け入れない

(2) 地域移行の推進

ノーマライゼーションの理念に基づき、知的障害者の地域生活を支援し、自立・社会参加促進を基本的方向とし、園の施設機能と運営を早急に転換している。

重度知的障害者の地域移行のモデル的な処遇をするよう入所者の地域移行を積極的に推進した。独立行政法人化以降、平成 29 年 3 月で 170 名地域移行。毎年 10 人

(3) 有期入所者の受入れ

重い障害がある人の地域生活を支えるモデル的支援に取り組む。

平成 23 年度～強度行動障害のある人を有期限で受け入れ。支援の在り方の検討、支援方法の開発に取り組んでいる

平成 20 年度～虐待の知的障害者を有期限で受け入れている。

(4) 診療所の機能を活かした支援 略

(5) 支援の実践を踏まえた調査・研究

福祉と医療の連携による支援の専門性を活用。重い障害がある人の地域生活の実践・調査・研究を実施している。

II 基本的な在り方

1 国立のぞみの園の役割

- ✓ 全国施設の状況をふまえ「国として実施すべき事業に重点を絞る」べき
- ✓ 旧法人時代からの入所者には、経緯や現状を踏まえ、本人や家族に不安なく国として最後まで責任をもち支援すること
- ✓ 高齢化や重度化が進行するなかで、地域移行を重視すること
- ✓ 著しい行動障害を有する者をグループホームで適切にケアすること
- ✓ 先導的な支援方法、人材、職員配置、経営の全国のモデルとなる。
- ✓ 従来の実施方法を検証し、支援方法、職員配置、財源等、全国施設で実践可能となるようすること

2 運営主体

- ✓ 独立行政法人として行ってきた業務を見直すこと
- ✓ 民間へ実施主体を移行した例もあり運営主体が独立行政法人で良いのか検討すること
 - ✓ 障害者総合支援法の施行により障害福祉サービスが全国に普及している状況も踏まえ検討すること

III 事業内容

1 旧法人時代からの入所者への支援

- ✓ 新たな入所は受け入れていない。
- ✓ 国の基本指針の「福祉施設の入所者の地域生活への移行」に沿い、今後も更に地域移行を推進する
- ✓ 平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定で新設予定の重度障害者への支援可能なグループホームを検討する
- ✓ 地域移行に社会福祉法人等が役割を担えるか検討する。
- ✓ 高齢化で常時医療的ケアが必要な者への支援の在り方を検討する。

2 有期入所者への支援 平成 28 年度までに

- ✓ 著しい行動障害等を有する者 15 人、矯正施設退所した知的障害者 32 人を受け入れた。常に数十名の待機者あり大きな課題。国立のぞみの園で引き続き支援を行う必要。全国施設の状況を踏まえ支援の在り方を検討すべき
- ✓ 全国的な規模で普遍化されるよう、国立のぞみの園における実践・研究結果を積極的に発信すること。

3 調査・研究、養成・研修及び援助・助言 (前段カット)

調査研究として全国の先駆的実践を集約しネットワーク化を図る

4 附帯業務

- ✓ 診療所、②生活介護、③自立訓練、④就労移行支援、⑤就労継続支援B型、⑥多機能型（就労移行支援、就労継続支援B型）、⑦共同生活援助、⑧短期入所、⑨児童発達支援、⑩保育所等訪問支援、⑪放課後等デイサービス、⑫相談支援（受託事業）、日中一時支援（受託事業）、を運営
- ✓ 事業の効率化を図るため、本体事業との関連の薄い附帯事業は、縮小、廃止及び移譲を含めて抜本的に検討すべき
- ✓ 診療所は、入所者に必要な医療を提供し、支援の質を高めているので、「Ⅲ事業内容」の1及び2と密接に関連すべき機能として捉えるべき
- ✓

IV 業務運営

1 経営改善

- ✓ 将来の見通しは、事業収入が平成28年18億円から平成34年15億に減少。この傾向は入所者減で今後も継続し中長期的な運営維持は困難。事業内容、運営体制等の見直しが必要。
- ✓ 重度知的障害者（高齢知的障害者含む）の対応は、全国施設に共通の課題である。経営の効率化を具体的に検討すべき
- ✓ その際、第4期中期目標期間の早期から運営部門別の収支項目の分析を行い、人員体制や雇用管理の在り方を早急に検討すべき

2 実施場所

- ✓ 国立のぞみの園は、最寄りのJR高崎駅から5km、車で15分。230ヘクタールの敷地は、丘陵地にあり起伏が激しく市街地から孤立し地域に溶け込んだ場所とは言えない。
- ✓ 入所者が開園当初の半以下となった状況、地域移行の理念、共生社会の実現等から、より身近な地域で運営すべき。その方策は引き続き検討する必要がある。

3 老朽化

- ✓ 建物は、全58件のうち9件が既に耐用年数を超過。24件が10年以内に耐用年数を超過する。老朽化建物は、今後の利用者数の見込み・入所者の処遇に相応しい設備・実施場所等を総合的に勘案し、未使用の建物の処分を計画的に策定すべき

V スケジュール

- ✓ 第4期中期目標（平成30年4月～平成35年3月）を平成29年度中に策定する。本報告書を踏まえ、第4期には、地域移行の更なる推進、運営費交付金の削減などを行うべき。
- ✓ 収支分析を行い、人員体制、雇用管理の在り方及び事業内容の検討・運営主体、実施場所等、中長期的在り方についての具体化は、厚生労働省と国立のぞみの園で協議し、第4期の早期に着手すべき。